

|            |     |
|------------|-----|
| 經 營        | 6 9 |
| 營農林<br>收 野 | 1 1 |

# 林業農家經濟簿解説

## I

### — 日 記 帳 の 部 —

昭 和 3 4 年 4 月

農林省林業試験場経営部

## 目 次

|     |           |    |
|-----|-----------|----|
| 1   | 簿記の目的と必要性 | 1  |
| 2   | この簿記の構成   | 4  |
| 3   | この簿記の特長   | 6  |
| 4   | 記帳方法の説明   | 13 |
| (1) | 現金現物日記帳   | 13 |
| (2) | 労働日記帳     | 36 |
| (3) | 経営日記帳     | 43 |
| (4) | ／日の記帳手順   | 48 |
| (5) | 月末の集計手続   | 53 |
| (6) | 練習問題      | 58 |



## 林業農家經濟簿記解説

### 1 簿記の目的と必要性

あなた方農家の人達は毎日野良仕事や山仕事をなさっている。肥料や農具を買い、賃銀を支払い、米や麦などの農産物やスギの立木を生産して、それらを売ったり、又自家で消費したりして収入をあげて生活を送っているわけです。このように、一方で現金の収入があり、他方で支出が必要となる。この差引勘定で果して農家の経営がもうかったかどうかということになるのでありますが、このしっかりした数値は「めのこ算」ではつかまれないものです。すなわち正確には、簿記をつけていないと経営の成績が分らないものであります。

またあなた方農家は土地、立木、家屋、米麦の手持、貯金や現金など、いろいろの財産をもっておられます。そしてあなた方は、この財産をふやそうと努力なさっているにちがいありません。しかし、財産は毎日毎日の農家生活の推移につれて、米が現金になったり、石油が発動機に使われて減ったりして、変化してゆくものであります。山の立木も放置しておいても、太っていることでせう。このよう



に財産の形態や内容は変化しています。この現況や変化の姿をよくつかんで、どのようにしてゆけば、経営や家計を合理化してゆくことができるか、すなわちよりよい生活を送りながら、財産をふやしてゆけるか、ということを知るためにも簿記は必要なものです。農業とちがってとくに林業では、山の生産には長い期間を必要とします。先代や先々代のときにどのような仕立方をした結果、このような林になったかということが皆目分らないことが多いと思います。これらは、逐一記録されさえすれば、解決することです。そのほか、山の木が伐られるときは、収穫物と元本くもとでうとが区別されずに、一緒に林地から取り除かれます。そのあとへ、直ちに造林しておけば、又何十年か後には収穫があがりますが、その林地からはここ当分は収入の見越しをつけることはできません。だから林木を伐るときには、どれだけを伐るかということをよく考えなければなりません。そのためにも、一家の全済や、所有山林の現況などが適確に押えられていなければなりません。これらは簿記によって与えられることになります。

そのほか、簿記の結果を利用すれば、自己の生産物を作るのにどれだけの費用がかかったか、すなわち、生産費

用もはっきり計算出来ますから、それをいくらに売ったらよいかといった売り値の見当をつけることも出来るわけです。また税金に対する正しい資料もえられるといった具合に、簿記の効用は沢山あります。しかし、簿記さえつけておれば、自動的に経営の合理化が達成されるものであると簡単に考えにいられたのなら、それは誤りです。千葉県山武地方の私の知っている或る林業農家ですが、非常にたんねんに簿記をつけて居ります。訪問すれば、細かなノートをたよりに実に詳しく経営を説明して下さいます。しかし大切なところが抜けているように思われました。そのことは、私が、そのお宅の経営の成果や、その成果が働き手一人当たりや、土地当たりにしてどの位になり、それが無理のないものかどうか、というような結果の分析に対して質問したときに、はっきりしました。その人は、たんねんには記録していましたが、決算をし、分析し、検討するところまではやっていなかったのです。だから、現状はなるほど詳しくつかんでいましたが、それだけで、改善には結びついていなかったようです。その人の場合さきに述べた簿記の目的は半分位しか果されていなかったと云えるように思えます。



だから、これから簿記をつけて行こうと思われぬあなたは、是非とも次のことを心にとどめておいて頂きたい。

(1) 毎日かかさずつけること。——これは大変な努力がいります。頑張ってください。

(2) 毎月、毎年、毎分（例えば毎5年間）の決算はかならずやること。——やり方によっては実に興味深いものです。結果を大いに役立ててください。

以上二つのモットーは、簿記を通じて皆様方の生活を豊かにする原動力となるでせう。

## 2 この簿記の構成

この簿記は、京都大学名誉教授大槻正男先生の創業になる、京大式農家経済簿を基本とし、とくに林業生産部門の記録計算を詳細にしたものであります。この簿記の構成は次の通りです。

### 1 台帳類

固定資産台帳

農地台帳（林地を除く）

林地・林木台帳

建物台帳

大植物台帳（林木を除く）

大動物台帳

大機具台帳

諸設備台帳

流動資産台帳

小植物台帳

小動物台帳

小機具台帳

未販売現物台帳

購入現物台帳

中間生産物台帳

流通資産台帳

負債台帳

### 2 日記帳

現金現物日記帳

労働日記帳

経営日記帳

### 3 補助簿

現物整理帳



賃金台帳

蓄積整理帳

その他 補助伝票類

(注) ここでは日記帳の解説だけをしている。台帳その他は解説Ⅱで行う予定です。

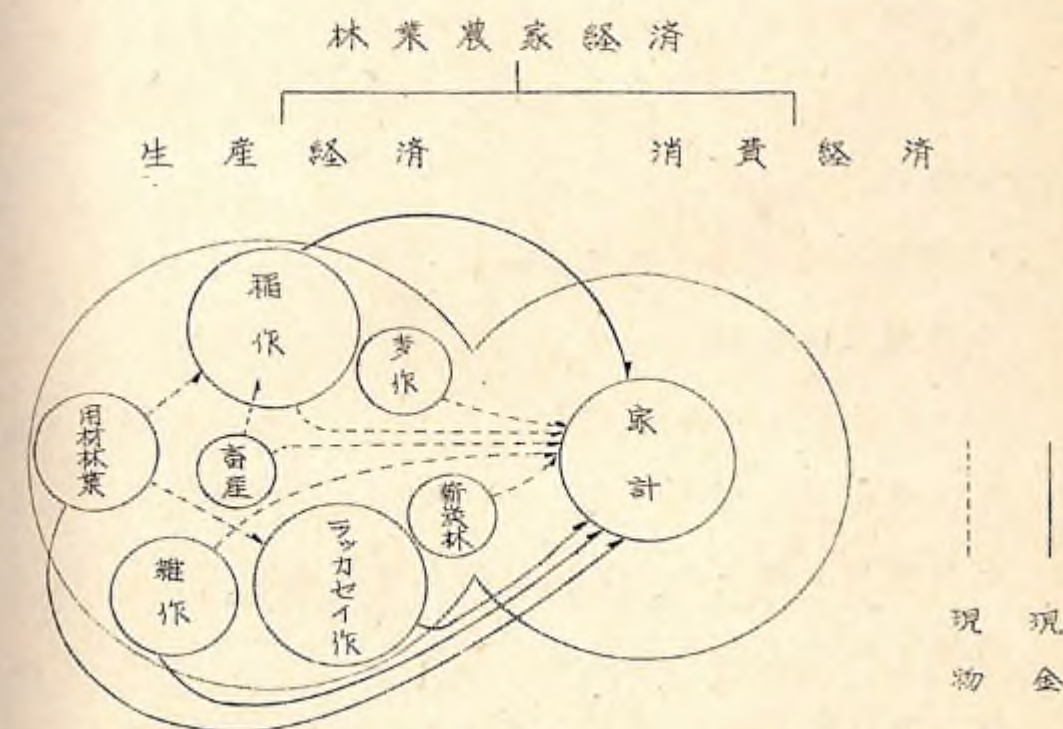
### 3 この簿記の特長

以上はこの簿記がどのような帳簿類で組み立てられるかということの説明したのでありますが、次に、この簿記が山林所有者である皆様方の農家経済をどのような面から、どのような方法で記録してゆくのか——いわば、この簿記を貫ぬいている考え方を、説明しましょう。

(1) この簿記は山林所有者である皆様の農家経済を全体として捉えようとしているものであります。

農家経済は経営主や家族の労働力をもとにして、経営土地に機械や原材料を使って、農林業の生産を営み、その結果得られた生産物のあるものは直接消費し、又あるものは販売して、その売上金で消費用の物資や生産用の原材料などを購入したり、人を雇ったりするといった生

産生活のやり方をしているものであります。これは、社会を構成している個々の経済が、生産を担当する個体——工場や会社(企業といわれる)——と消費を担当する個体——家計——とがはっきり分れていない「家業」といわれる<sup>912</sup>型のもので、それを図解すると次のようになります。



この簿記では生産・消費の両経済つまり、林業農家の個別経済全体の動きを記録しようとしているものであります。

(2) そのために林業農家の経済を、所得を獲得する目的を



もった生産経済と専ら消費を司る消費経済の二つに区分して記録するのであります。

生産経済とは図の左側を云い、農家に所得をもたらす源泉になる、稲作、麦作、用材林業、畜産などが含まれるところであり、この中には生産物が直接自家消費されるか又は販売されるかの別なく、直ちに農家の所得を形成する部門（稲作など）と共に、それらの所得を形成する部門の生産を側面的に支持する部門（堆肥作成などの雑部門）もふくまれています。

消費経済とは言う迄もなく、農家の経営主とその家族の消費生活を指します。

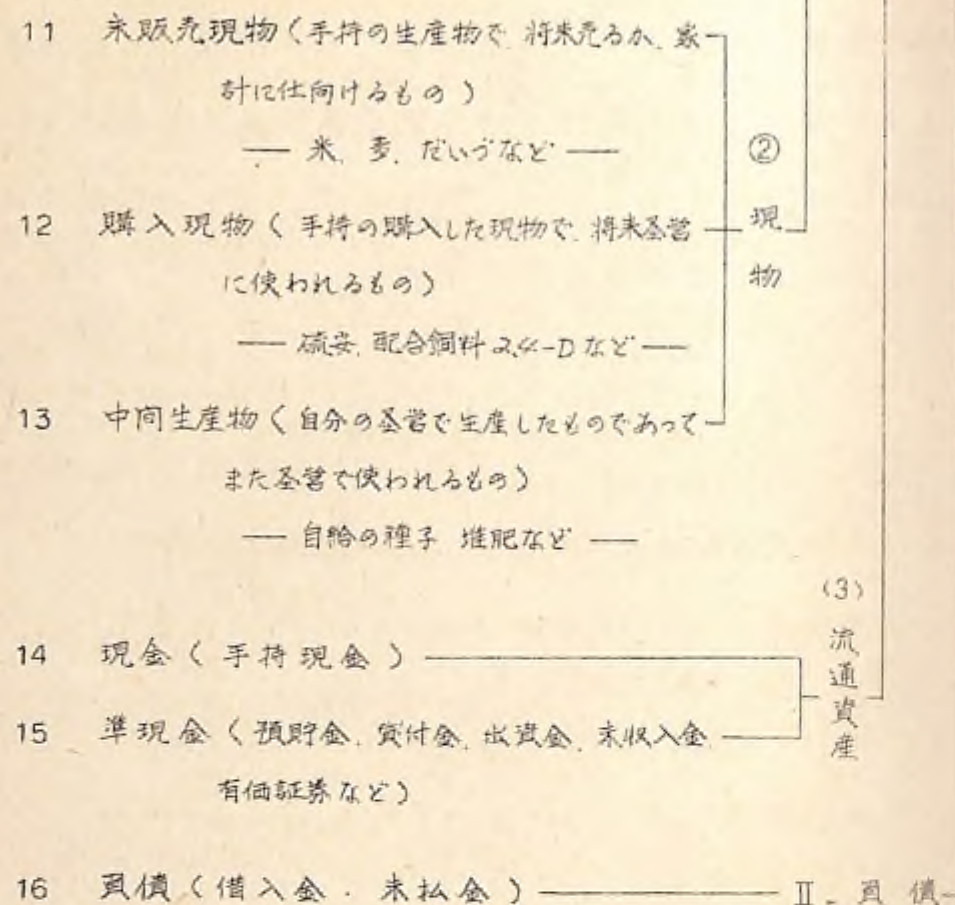
ところで、この簿記では、簿記上、農家の財産はすべて生産経済に所属するもののみとし、消費経済に必要な家具家財衣服食料などは財産と見ず購入、入手と同時に消耗されてしまうものとして取扱っています。（これは一般の家計簿の原則であります。）だから、消費生活に多く使われる住居のようなものは、一応これを生産経済に所属する財産と見做して、家計部門の使用割合を見積家賃に充て、その金額だけ生産経済から消費経済に仕向けられたものと考えて計算しています。同様に家計経済

の負債というものを一切認めません。何故ならば消費経済で必要とする貨幣はすべて生産経済から不断に支払われると仮定しているからであります。尚この簿記では財産を次のように区分しています。

# 財産の区分表

|    |                                  |                  |             |             |
|----|----------------------------------|------------------|-------------|-------------|
| 1  | 土地（田、畑、原野、山林などは勿論、宅地なども含めた一切の土地） | (1)              | 固定資産        | I<br>資<br>産 |
| 2  | 建物（母屋、土蔵、堆肥舎など一切の建造物）            |                  |             |             |
| 3  | 大植物（栽培している多年生の木になるもので林木を除く）      |                  |             |             |
| 4  | 林木（針葉樹、広葉樹など一切の林木）               |                  |             |             |
| 5  | 大動物（牛、馬、羊、豚など、こどももふくめる）          |                  |             |             |
| 6  | 大機具（最近の物価で新調価額34円以上の機械器具）        |                  |             |             |
| 7  | 諸設備（農道、林道、溜池などの諸設備）              |                  |             |             |
| 8  | 小植物（財産を調べるときに実際に生えている作物の立毛類）     | ①<br>準<br>現<br>物 | (2)<br>流動資産 |             |
| 9  | 小動物（鶏、うさぎ、あひるなど）                 |                  |             |             |
| 10 | 小機具（くわ、かまなどの小農具類）                |                  |             |             |
|    |                                  |                  |             | 財<br>産      |





(3) 記録計算の期間を一年に限定しない。

普通の農業簿記におきましては、1ヶ年を簿記年度として、その期間の経営成果を計算するのが建前であります。が、造林から伐採迄に非常に長期間を必要とする林業生産部門をもつ、林業農家の簿記では、計算期間を1ヶ年と限定しては伐採と造林とが対応しないので、これを林業農家の林業部門の生産計画と関係づけて、一定の分

期（3～5ヶ年）間の長期決算をも行うような仕組みになっています。

(4) この簿記は、農家経営の価値的な記録計算と物理的な記録計算の両方を行うように工夫しています。

簿記々帳の目的が、一定期間における生産事業の成果を明らかにすることのみにあるならば、生産経営全体としてどれだけの価値がどれだけの価値犠牲の下に生み出されたかということを経営的に確かめさえ出来れば充分であると思われます。しかしながら、はじめに述べたように、簿記々帳の結果を生産事業の改善に役立てようとするならば、価値的な関係だけでなく、どこにく場所）どれだけのものが使われてく投入量）どれだけのものが生産されたかく産出量）という関係を（投入産出関係）明かにしておく必要があります。今迄簿記と云えば、前者が専ら考えられ、そのため簿記は「勘定の学」であると云われたほどでありました。しかし、この簿記では最近多くの農政関係者が反省しておりますように、価値的・物理的両側面を記録し、両者を結びつけて経営改善に役立てようとしているものであります。



(5) そのためその目的に最もかなった京大式農家経済簿に若干の記入上の工夫をしたものが、この簿記であります。

京都大学の大概先生は、吾国の零細な農家経済は取引が多岐多様であるのに反して、同一種類の取引の回数は必して多くないので、複雑な勘定を設けたり、二重記録することは繁雑すぎるため、簿記の様式としてはより完全な複式簿記は適當でないと考えられました。しかしながら、一方、単純な大橋帳式の単式簿記にしますと、簿記の主要目的の一つである経営成果の計算が不完全になるという欠点があります。そこでこの両方の不都合な点をたくみに調節して、単記式ではあるが複式簿記の偽きをも出来るような簿記様式——京大式農家経済簿——を創案されたのであります。この簿記も京大式農家経済簿によって作成したものであります。すなわち、前述の価値的な側面の記録計算は、主要簿である「台帳類」と「現金現物日記帳」をもって行い、物理的な側面は、補助簿である「労働日記帳」「経営日記帳」ならびに「主要簿の摘要欄」からこれを拾い出して行うという仕組みになっているものです。これらの詳細は後程説明するこ

ととします。

なお、農家全済策について、さらに勉強されたい方は

|       |         |      |      |
|-------|---------|------|------|
| 大槻正男著 | 農業誌記    | 富民社  | 380円 |
| 桑原正信著 | 農業誌記の手紙 | 〃    | 160円 |
| 奥谷松治著 | 新しい農家誌記 | 朝倉書店 | 380円 |



「現金取引」欄は「収入」「支出」「残金」の3欄に分れており、更に「収入」欄は「種目」「所得的収入」「財産的収入」の3欄に分かれ、一切の収入はこの2種の収入に仕訳けして記入せられ、それらの種目名を「種目」欄に記入することになっています。種目の区分案は財産的収入支出、所得的収入の内容例示を参照して下さい。

収入は、現金を受け取ることでありますが、その中にも儲け（すなわち所得）になる収入と、所得にならない収入とがあります。この2つを区分して、所得になる収入は「所得的収入」欄に、儲けにならない収入は「財産的収入」欄に記入します。たとえば、いろいろな農産物や兼業生産物の販売収入をはじめ、配当金・利子・牛馬賃など財産利用による収入・労銀、俸給、家具家財、古新聞の売却収入のような儲けになる収入がすなわち所得的収入であります。これに対して「財産的収入」とは、同じく収入であっても、なんら儲けにならない収入をいいます。たとえば、土地・建物などの固定資産や株券、債券など有価証券の売却収入、貯金や預金などの引出し収入、貸金や未収金の返済受入ならびに借金をしたことによってうけとる収入のようなもの

がこれに当ります。

この場合林地生産物の売却収入は取扱上注意を必要とします。木の實やきのこのように、毎年生まえてくる林産物の売却収入は、農産物と同様に、その年の所得的収入に入れることが出来るが、固定資産台帳にのっている立木（用材であつても薪炭材であつても）は、厳密に言えばその年の成長分だけがその年の儲けになるのであつて、たとえば、成長した分以上に伐採された時は資本を喰ひこんだことになるわけです。その場合は林木という固定資産が貨幣という流通資産に変形しただけでありまして、これはたとえば家屋や土地を売却したのと性質上変りはなく、「財産的収入」となるわけです。ところで、その年の成長量がどれだけであるかを事前にさめることは実際にはむづかしいし、林木は成長量だけ伐られるのではなくて、年によって伐ったり伐られなかったりするものですから、年度末や分期末の決算迄は林木伐採収入をすべて「財産的収入」としておき、あとで述べる蓄積台帳や分期計画をよく検討した上で、決算のときに儲けになる収入すなわち所得的収入と儲けにならない収入（財産的収入）とに区分（仕訳）するのであります。



す。

「支出」欄は「種目」「所得的支出」「家計支出」「財産的支出」の4欄に分かれ、一切の支出はこの3種の支出に仕訳けして記入し、かつそれらの種目名を「種目」欄に記入しておきます。種目の区分業は財産的収入支出、所得的総支出、家計費の種目別内容例示を参照して下さい。

支出も、収入と同じく現金の支払でありましても、損になる支出と損にならない支出とがあります。たとえば土地、建物、大動物及び大機具などの固定資産を購入した支出や、株券、債券などの有価証券を購入した支出、貯金や貸付けのための支出、負債支払のための支出のようなものは損にならない支出、すなわち「財産的支出」であります。何故なら、現金は出ていくが、それだけの価値の財産が入ってきて、財産として残るから損にはならないのであります。

これに対し、損になる支出というのは、購入したものが多く、その年度内に消費されてなくなってしまうようなものに対する支出をいうのでありまして、それは「家計支出」と「所得的支出」とからなります。「家計支出」というのは、農家の消費生活に必要なすべての現金支出、たとえば

家具、衣服、反物、酒、タバコ、魚、塩、砂糖などの購入支出や医薬料、交際費、寄付金などをいいます。「所得的支出」というのは、「家計支出」と同じように損になる支出ではありますが、「家計支出」が家族の消費生活のための純消費的支出であるのに対して、農家が所得を得るためについで支出をいうのであります。たとえば労賃、小作料、賃料、及び利子などを支払った支出、肥料、飼料、種苗、小農具などの購入した支出のようなものであります。

造林のための苗木購入費や支払人夫賃及び下刈人夫賃や枝打、除伐や間伐の支払基費は、農業生産の場合の種苗代や農業労賃などと同じような所得的支出のようですが、これを「所得的支出」としては取り扱わず、収入でやったと同じく「財産的支出」とします。何故ならば、それだけの固定資産としての山林資産が造成されつつあるからです。

この造林と同様の取扱をするのに建物に關係する基費があります。建物の新築、改築及び大修繕に要した支出（木材、板、カワラなどはもちろん、大工の労銀まで）はすべて財産的支出であります。しかし、建物の小修繕または維持のための支出は、たとえば住居用の建物の維持修繕でありまし



ても、すべて「所得的支出」として取扱います。ところで大修繕と小修繕の区別ですが、一応大修繕とは、修繕費がその資産の減価償却額の2〜3倍以上になるものとし、これを「財産的支出」として取扱うことにします。したがってそれ以下のものが「所得的支出」になるわけです。減価償却とは、あとで詳しく説明するが、たとえば鶏舎の新築費用が1万円かかったとし、かつその建物が5年間使用されるとすると1年には $\frac{10,000}{5} = 2,000$ 円だけ価値が減ることになる。このように固定資産が時の経過と共に価値が減ることをみこして見積ることをいうのであります。

そして、建物、宅地の家計使用部分は、農家総建物の家賃に相当するものを、後述の方法で計算して、それに家計使用の割合を乗じて算出し、家計への仕向けとして、「家計仕向け」欄に記入する方法をとるのであります。

租税公課は所得税を初め、町村民税、協同組合賦課金、部落協議会費なども、すべて所得に賦課されるものでありますから、所得的支出として取扱います。

農家が他人（商人とか組合とかまたは村役場など）とする取引の大部分は、現金の収入、支出を伴うところの現金

取引であります。一般に農村においても、この外に、現金の収入・支出を伴わないところの、次のような取引が行われています。

- a) 掛取引、即ち掛売り、掛買い
- b) 振替取引、即ち当座貯金を通じての売買
- c) 物々交換取引

しかし、これらの取引もそれぞれ2つの現金取引に分解して、現金取引として「現金取引」欄に記入するのであります。

#### a) 掛売買取引

##### (i) 掛売り

生産物の「掛売り」は、生産物を現金売りし、その金を一時買い主に貸したものであると考え、①生産物の現金売収入 ②買い主へ貸金のための支出、という2つの現金取引に分解して記入することになります。すなわち、「売り収入」と「貸金支出」の2現金取引として記入するのであります。



〔設例〕 5月10日玄米2石

加藤商店へ掛売ります。

石当 8,200円

8月20日同上売掛金

16,400円受入。

現金現物日記帳

| 月       | 摘要                       | 現金取引 |        |        |    |       |        |      |    | 生産物家計仕向け |    |
|---------|--------------------------|------|--------|--------|----|-------|--------|------|----|----------|----|
|         |                          | 収入   |        |        |    | 支出    |        |      |    | 残金       |    |
|         |                          | 種目   | 所得的収入  | 財産的収入  | 種目 | 所得的支出 | 財産的支出  | 家計支出 | 残金 | 数量       | 価額 |
| 5<br>10 | 玄米2石加藤商店へ掛売<br>石当 8,200円 | 米    | 16,400 |        | 未収 |       | 16,400 |      |    |          |    |
| 8<br>20 | 同上売掛金受入                  | 未収   |        | 16,400 |    |       |        |      |    |          |    |

(ii) 掛買い

また肥料の掛買いは、肥料商から借金して、その金で肥料を現金買ったものであると考えて、①肥料商より借金と②購入肥料の現金買支出、という二つの現金取引として取扱い、「借金収入」と「買い支出」という二現金取引として記入します。

〔設例〕 5月20日 硫酸100貫

清水商店より掛買います。

10貫当 980円

8月30日 同上買掛け金

9,800円支払う。

現金現物日記帳

| 月       | 摘要                           | 現金取引 |       |       |    |       |       |      |    | 生産物家計仕向け |    |
|---------|------------------------------|------|-------|-------|----|-------|-------|------|----|----------|----|
|         |                              | 収入   |       |       |    | 支出    |       |      |    | 残金       |    |
|         |                              | 種目   | 所得的収入 | 財産的収入 | 種目 | 所得的支出 | 財産的支出 | 家計支出 | 残金 | 数量       | 価額 |
| 5<br>20 | 硫酸100貫清水商店より掛買<br>10貫あたり980円 | 未払   |       | 9,800 | 肥  | 9,800 |       |      |    |          |    |
| 8<br>30 | 同上買掛け金を支払う                   |      |       |       | 未払 |       | 9,800 |      |    |          |    |

b) 振替売買取引

(i) 振替売り

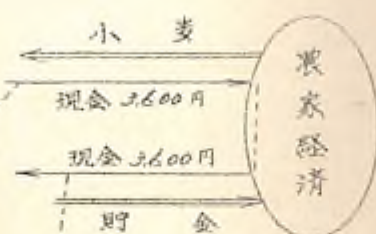
振替売りは、販売代金を現金で受け取らずに、その金額を自分のもっている当座貯金に振り込んでもらう販売取引でありますから、生産物を現金売りし、一旦現金を収入し、しかる後にその金を組合に貯金したと考え、①生産物の現



金売りと ②貯金 という二つの現金取引に分解し、「売り収入」と「貯金支出」という二現金取引として記入するのであります。

〔設 例〕

9月5日 小麦2俵組合へ  
振替売りする。  
俵当り1800円



現金現物日記帳

| 摘要   |                       | 現金取引 |                |     |                |      |    |    | 生産物家計仕向け |  |
|------|-----------------------|------|----------------|-----|----------------|------|----|----|----------|--|
|      |                       | 収入   |                | 支出  |                |      | 残金 | 数量 | 価額       |  |
|      |                       | 種目   | 所得の収入<br>財産の収入 | 種目  | 所得の支出<br>財産の支出 | 家計支出 |    |    |          |  |
| 9月5日 | 小麦2俵組合へ振替売りす。俵当り1800円 | 小麦   | 3600           | 組合貯 |                | 3600 |    |    |          |  |
|      |                       |      |                |     |                |      |    |    |          |  |
|      |                       |      |                |     |                |      |    |    |          |  |

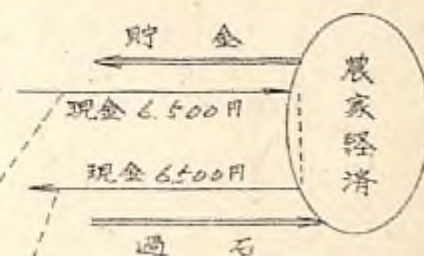
(ii) 振替買い

振替買いは、当座貯金を払いもどして、その金で購入することです。現金を組合貯金から引き出して、その金でもって肥料を現金買いしたと考えて、①貯金の引き出しと、②現金買いという二つの現金取引に分解し、

「貯金引出し」と「買い支出」という二現金取引として記入します。

〔設 例〕

10月25日 過磷酸石灰100貫  
組合より振替買います。  
10貫当り650円



現金現物日記帳

| 摘要                                | 現金取引 |       |       |    |       |       |    | 生産物家計仕向け |    |
|-----------------------------------|------|-------|-------|----|-------|-------|----|----------|----|
|                                   | 収入   |       |       | 支出 |       |       | 残金 | 数量       | 価額 |
|                                   | 種目   | 所得的収入 | 財産的収入 | 種目 | 所得的支出 | 財産的支出 |    |          |    |
| 10月25日 過石100X組合より振替買います。10貫当り650円 | 組合貯  |       | 6,500 | 肥  | 6,500 |       |    |          |    |
|                                   |      |       |       |    |       |       |    |          |    |
|                                   |      |       |       |    |       |       |    |          |    |
|                                   |      |       |       |    |       |       |    |          |    |

(C) 物々交換取引

(i) 物と物との交換

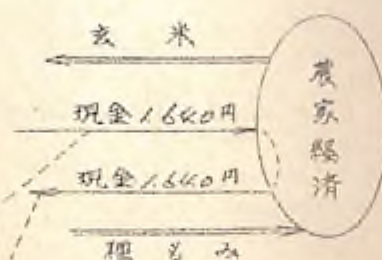
物々交換も同様でありまして、提供する品物を現金売りして、その金で受取る品物を現金買いしたと考えて、①品物の現金売り、②現金買いという二つの現金取引として取



り扱い、「売り収入」と「買い支出」という二現金取引として記入するのであります。

〔設 例〕

4月5日 玄米2斗と  
種もみ3斗と交換す。  
見積り額 1640円



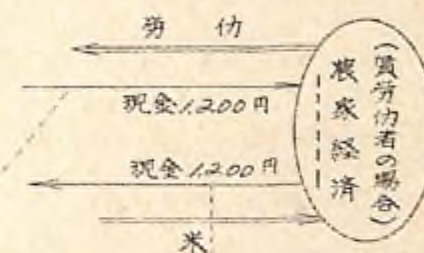
現金現物日記帳

| 摘要                    | 現金取引 |       |       |    |       |       |    | 生産物家計仕向け |    |
|-----------------------|------|-------|-------|----|-------|-------|----|----------|----|
|                       | 収入   |       |       | 支出 |       |       | 残金 | 数量       | 価額 |
|                       | 目    | 所得的収入 | 財産的収入 | 目  | 所得的支出 | 財産的支出 |    |          |    |
| 4<br>5 玄米2斗と種もみ3斗と交換す | 米    | 円     | 円     | 種  | 円     | 円     | 円  |          | 円  |
|                       |      | 1640  |       |    | 1640  |       |    |          |    |
|                       |      |       |       |    |       |       |    |          |    |
|                       |      |       |       |    |       |       |    |          |    |
|                       |      |       |       |    |       |       |    |          |    |
|                       |      |       |       |    |       |       |    |          |    |

金を受け、②その金をもって物を購入したと考えて、「現金労賃受け収入」と「物の現金買い支出」という二つの現金取引に分解して記入します。

〔設 例〕

6月20日 現物労賃として  
もち米1斗受入れ  
(1斗1200円)



現金現物日記帳

| 摘要                      | 現金取引 |       |       |    |       |       |    | 生産物家計仕向け |    |
|-------------------------|------|-------|-------|----|-------|-------|----|----------|----|
|                         | 収入   |       |       | 支出 |       |       | 残金 | 数量       | 価額 |
|                         | 目    | 所得的収入 | 財産的収入 | 目  | 所得的支出 | 財産的支出 |    |          |    |
| 6<br>20 現物労賃としてもち米1斗受入れ | 労賃   | 円     | 円     | 米  | 円     | 円     | 円  |          | 円  |
|                         |      | 1200  |       |    |       |       |    |          |    |
|                         |      |       |       |    |       |       |    |          |    |
|                         |      |       |       |    |       |       |    |          |    |
|                         |      |       |       |    |       |       |    |          |    |
|                         |      |       |       |    |       |       |    |          |    |

(ii) 現物労賃受入れ(賃労働者の場合)

労働と物との交換である現物労賃の場合もまた一種の物々交換であります。農家が経営主又は世帯員の労働を他人に提供した場合、①現金労賃としてその物の代価だけの現

(iii) 現物労賃支払(雇い主の場合)

記帳農家が雇い主である場合には、①その物売り、②その金で労賃を支払ったと考えて、「その物の売却収入」と「現金労賃支出」なる二つの現金取引に分解して取り扱



います。

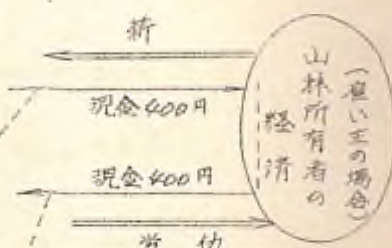
このように、他人との取引をすべて現金取引として取り扱う時には、掛け取引も物々交換取引もすべて「現金取引」欄に記入することができるのであります。

〔設 例〕

11月5日 現物労賃として

薪 10束支払う。

束当 40円



現金現物日記帳

| 月     | 摘 要                   | 現金取引 |       |       |     |       |       |    | 生産物家計仕向け |    |
|-------|-----------------------|------|-------|-------|-----|-------|-------|----|----------|----|
|       |                       | 収 入  |       |       | 支 出 |       |       | 残金 | 数量       | 価額 |
|       |                       | 種目   | 所得的収入 | 財産的収入 | 種目  | 所得的支出 | 財産的支出 |    |          |    |
| 11月5日 | 現物労賃として薪10束支払う。束当り40円 | 林産   | 400   |       | 労賃  | 400   |       |    |          |    |
|       |                       |      |       |       |     |       |       |    |          |    |
|       |                       |      |       |       |     |       |       |    |          |    |

#### (iv) 生産物家計仕向け

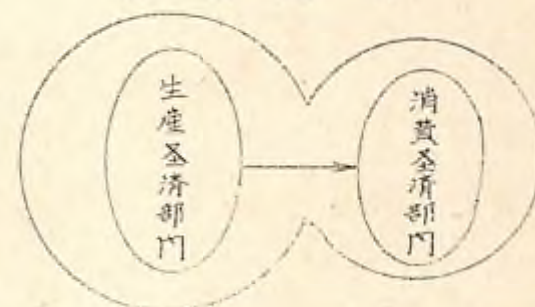
最後に「家計仕向け」欄には、農家が自家で生産した米、麦、雑穀、果実、蔬菜、鶏卵、薪などの生産物を図解の矢印の示すように、農家の経済の内部にある生産経済部門か

ら、消費経済部門に仕向けた場合に、その数量及び価額を記入します。蔬菜類、鶏卵、薪炭などをはじめとし、家計仕向けする生産物の大部分の品目は家計へ仕向けた都度記入するのは、はんざつであるから、適宜覚書しておき、毎月末に1ヶ月間の仕向額を集計記入する簡便法をとります。しかし、米、麦などは米びつにあげた日に、そのたびごとに記入した方がよいと思います。

「家計仕向け」欄の

農 家 経 済

「数量」欄の記入例において、2.4石の左右両肩に「米・米」と記入されておりますが、これは現物家計



仕向けは、年度末の集計において、一方においては所得的総収入に、他方においては家計総支出に加算されますので、所得的総収入としての「米」と家計総支出としての「米」という意味であります。ダイコン5貫の場合「疏」と「副」とあるのは、所得的総収入としての蔬菜と家計総支出としての副食物という意味であります。なお、価格は庭先価格で見積ります。米は生産者価格が公定されていますのでこ



れを使いますか、その他のものは市場価格から庭先までの運賃を差引いて庭先価格を見積り用います。

〔設 例〕

3月5日 粳玄米々斗家計仕向け(飯米)(石当り8,200円) 3,280円

3月8日 標麦々斗家計仕向け(飯麦)(石当り4,800円) 1,920円

3月31日 家計仕向け(3月) ダイコン5貫(貫当り25円) 125円

同 ネギ4貫(〃35円) 140円

同 鶏卵10ヶ(1ヶ当り13円) 130円

同 薪10束(1束当り40円) 400円

同 建物宅地用役(家賃) 1,300円

現金現物日記帳

| 月      | 摘 要                           | 現金取引 |       |       |    |       |       |    | 生産物家計仕向け    |       |
|--------|-------------------------------|------|-------|-------|----|-------|-------|----|-------------|-------|
|        |                               | 収入   |       |       | 支出 |       |       | 残金 | 数量          | 価額    |
|        |                               | 種目   | 所得的収入 | 財産的収入 | 種目 | 所得的支出 | 財産的支出 |    |             |       |
| 3<br>5 | 粳玄米々斗家計仕向け<br>(飯米)1石当り 8,200円 |      | 円     | 円     |    | 円     | 円     | 円  | 米 米<br>0.4石 | 3,280 |
|        |                               |      |       |       |    |       |       |    |             |       |
| 3<br>8 | 標麦々斗家計仕向け<br>(飯麦)石当り 4,800円   |      |       |       |    |       |       |    | 麦 麦<br>0.4石 | 1,920 |
|        |                               |      |       |       |    |       |       |    |             |       |
|        |                               |      |       |       |    |       |       |    |             |       |

|         |                           |  |  |  |  |  |  |  |            |       |
|---------|---------------------------|--|--|--|--|--|--|--|------------|-------|
| 3<br>31 | 家計仕向け(3月分)<br>ダイコン 5貫 25円 |  |  |  |  |  |  |  | 疎 副<br>5x  | 125   |
|         | 同<br>ネギ 4貫 35円            |  |  |  |  |  |  |  | 疎 副<br>4x  | 140   |
|         | 同<br>鶏卵 10ヶ 13円           |  |  |  |  |  |  |  | 畜 副<br>10ヶ | 130   |
|         | 同<br>薪 束当り 40円            |  |  |  |  |  |  |  | 林家光<br>10束 | 400   |
|         | 同<br>建物宅地用役(家賃)           |  |  |  |  |  |  |  | 財利住        | 1,300 |
|         |                           |  |  |  |  |  |  |  |            |       |
|         |                           |  |  |  |  |  |  |  |            |       |

毎月末には収入(所得的収入・財産的収入)、支出(所得的支出・家計支出・財産的支出)ならびに生産物家計仕向けの各欄の、その月の計をそれぞれ算出して記入しておくようにします。

なお収入欄・支出欄ともそれぞれその頭部に「種目」という欄があります。これは収入・支出のいちいちの場合にそれがどんな種目に属するのかを分類して記入する欄であります。簡便のために略称を用いることにしております。参考のために種目欄に記入する分類種目の略称ならびに各種目の内訳を表示すれば次ページのとおりであります。

なお、摘要欄には、収入支出の原因がはっきりつかめる



ように、「何を」「どれだけ」「誰に」「何処に」「何のために」といった事柄を明瞭に記入するようにします。これはあとになって、分析や改善計画に大いに役立ちます。

### 建物宅地用役

この簿記では建物宅地の全部を生産経済用の資産として取り扱ったので、所得経済は建物宅地用役（使用）の一部を家計経済に仕向けているとみて、その仕向け用役（すなわち見積り地代及び見積り純家賃）を建設省告示ノ418号（昭和27年12月）による地代家賃統制価額によって評価して「家計仕向け」欄に記入するようにしております。

建設省告示による統制月額は次のように定められております。

$$\text{地代} \cdots \cdots \text{固定資産課税台帳価額} \times \frac{3}{1,000}$$

$$\text{家賃} \cdots \cdots \text{固定資産課税台帳価額} \times \frac{3.7}{1,000} + 24円 \times \text{坪数}$$

ただし1 宅地・建物ともに価額に家計使用率を乗じた額に上記の係数を乗ずる。

2 建物価額を固定資産課税台帳価額によらないで算出した場合にも、固定資産課税台帳価額の場合に準じて家賃を算出する。

### 財産的収入・支出種目別内容例示

| 種目    | 略称  | 内 容                                                 |
|-------|-----|-----------------------------------------------------|
| 土地    | 土   | 土地（田・畑・山林・原野など）の購入支出ならびに購入に附随する登記料その他の購入雑費支出及び同売却収入 |
| 建物    | 建   | 建物新築、改築及び大修繕支出、及び同売却収入                              |
| 大植物   | 大植  | 大植物の購入支出、及び同売却収入                                    |
| 大動物   | 大動  | 大動物（牛・馬・ヒツジ、ブタなど）の購入支出、及び同売却収入                      |
| 大機 具  | 大機  | 大機具の購入支出、及び売却収入                                     |
| 組合貯金  | 組・貯 | 組合貯金の貯金支出、及び同引出し収入                                  |
| 郵便貯金  | 郵・貯 | 郵便貯金の貯金支出、及び同引出し収入                                  |
| 銀行預金  | 銀・預 | 銀行預金の預金支出、及び同引出し収入                                  |
| 貸付金   | 貸   | 貸付金の貸付支出、及び同返済受け入れ収入                                |
| 未収入金  | 未 収 | 売掛け貸し支出、及び売掛け金受け入れ収入                                |
| 親母子講  | 講   | 親母子講の掛込み支出、及び同還札収入                                  |
| 生命保険  | 保   | 生命保険の払込み支出、及び同払いもとし受け収入                             |
| 組合出資金 | 出 資 | 組合出資金の払込み支出、及び譲渡収入                                  |
| 株 券   | 株   | 株券の払込み支出ならびに購入支出、及び同売却収入                            |
| 公社債券  | 債   | 公社債券購入支出、及び同売却収入                                    |
| 借入金   | 借   | 借金返済支出、及び借金収入                                       |
| 未払金   | 未 払 | 買掛け金の支払い支出、及び買掛け借り収入                                |
| 林 木   | 蓄   | 林木の売払伐採収入及び造林撫育用費用                                  |



所得的總收入種目別内容例示

| 種 目       | 略 称 | 内 容                                                                        |
|-----------|-----|----------------------------------------------------------------------------|
| 玄 米       | 米   | 玄米(うるち、もち)の販売収入ならびに家計仕向け収入<br>ただし、くす米、ワラなどの稲作副産物収入は雑収入の中に含ませる。             |
| 麦 及 び 雑 穀 | 麦   | 裸麦・小麦・大麦・アワ・ヒエ・ライズ・アズキなどの販売収入ならびに家計仕向け収入                                   |
| 蔬 菜       | 蔬   | ナス、トマト、キュウリ、スイカ、エンドウ、インゲン、ニンジン、ダイコン、カンラン、ネギ、イチゴなどの販売収入及び家計仕向け収入            |
| 果 実       | 果   | モモ、フリ、リンゴ、カキ、ミカン類の販売収入及び家計仕向け収入                                            |
| 特用作生産物    | 特   | タイマ、ナタネ、イグサ、茶葉、桑葉などの販売収入及び家計仕向け収入                                          |
| 蚕 繭       | 蚕   | 上繭、くず繭の販売収入及び家計仕向け収入                                                       |
| 養 畜 生 産 物 | 畜   | 鶏肉、鶏卵、雞、ウサギ、コイ、牛乳などの販売収入及び家計仕向け収入                                          |
| 林 産 物     | 林   | 雜木、間伐、下草、マツタケなどの販売収入及び家計仕向け収入、主伐収入は決算後配算する。                                |
| 加 工 品     | 加   | 切干し、依、茶製品、木炭、薪などの販売収入及び家計仕向け収入                                             |
| 財産利用収入    | 財 利 | 牛馬賃貸料、小作料、利子、配当などの収入及び建物、宅地用役(家計仕向け)                                       |
| 労賃及び俸給収入  | 労 収 | 被傭賃、俸給、各種手当収入                                                              |
| 補助金及び被贈現金 | 補   | 堆肥舍新築、政策補助金、各種祝金、香典収入、農業施設奨励補助金                                            |
| 雑 収 入     | 雑   | 肥料古袋、古小農具、古雑誌、古新聞などの販売収入、各種の転売収入、くす米、稲わらの販売収入及び家計仕向け収入、農業共済金、宝くじなどの賞金、旅費収入 |

所得的支出種目別内容例示

| 種 目             | 略 称 | 内 容                                                                 |
|-----------------|-----|---------------------------------------------------------------------|
| 肥 料             | 肥   | 硫酸アンモニア、過磷酸石灰、生石灰などの購入支出ならびに購入に付随した運賃その他の購入雑支出                      |
| 飼 料             | 飼   | 米ヌカ、フスマ、ダイズカス、配合飼料などの養畜飼料の購入支出ならびに購入に付随した運賃その他購入雑支出                 |
| 桑 葉             | 桑   | 桑葉購入支出ならびに購入に付随した運賃その他の購入雑支出                                        |
| 蚕 種             | 蚕   | 蚕種購入支出                                                              |
| 種 苗 ・ 苗 木       | 種   | モミ、ネギ、ダイズなどの農作物種子、桑葉、果樹など苗木(林木の苗木はふくめない)の購入支出ならびに購入に付随した運賃その他の購入雑支出 |
| 小 動 物           | 小 動 | 家鴨、ウサギ、アヒル、コイなどの小動物の購入、支出ならびに購入に付随した運賃その他購入雑支出、大小動物種付け料             |
| 小 機 具           | 小 機 | 時価2000円以下安価なクワ、カマなどの小農具ならびに兼業用具の購入支出及び大小機具維持修繕費支出                   |
| 作業用被服           | 作 服 | 農業及び兼業の作業のための被服(作業衣、合羽、ミノなど)履物(地下足袋、ゴム長など)類                         |
| 加 工 原 料         | 加   | ソウメン製造の場合の小麦、販売目的の製茶の場合の茶葉などの購入支出                                   |
| 諸 材 料           | 材   | 依、枝依、なわ、温床用紡績くすなどの購入支出                                              |
| 農 用 炭 炭 用 } 光 熱 | 農 光 | 養蚕用木炭、粉炭、煉炭購入支出及び電燈料支出、育雛用煉炭購入支出及び電燈料支出など                           |
| 農 用 薬 剤         | 薬   | 家畜の医療支出、作物病虫害防除に關する薬剤購入支出など                                         |
| 建物維持修繕          | 建 維 | 建物の維持修繕に要した材料購入支出ならびに労賃支出                                           |
| 勞 賃             | 勞 支 | 雇傭労賃支出、ただし建物維持修繕の際の大工、左官の労賃支出は建物維持修繕費に含まれる                          |
| 負 債 利 子         | 負 利 | 自作農維持創設資金利子支出及び各種負債利子支出                                             |



| 種 目     | 略 称 | 内 容                                                                         |
|---------|-----|-----------------------------------------------------------------------------|
| 借り賃及び料金 | 料   | 牛馬賃借料支出、モミスリ賃、麦調製賃、出所組合年費料、出所組合レンタル購入支出、家畜市場入場料、登録手数料支出など                   |
| 小 作 料   | 小作料 | 借り入れ地に対する小作料支払い支出                                                           |
| 水 利 費   | 水   | 水利組合などの灌漑水利に要する基幹的費用支出                                                      |
| 租 税 公 課 | 税   | 所得税、相続税、事業税その他の道府県税、市町村民税、固定資産税、農業及原副産物自転車税、部落協賛費、新地整理組合費、農業協同組合賦課金などの支払い支出 |
| 災 害 保 険 | 災 保 | 共済保険料、火災保険料及びその他の災害保険料の支払い支出                                                |
| 雑 支 出   | 雑 支 | 以上の種目に含まれないすべての支出を含む通勤出張旅費など                                                |

家計費種目別内容例示

| 種 目       | 略 称    | 内 容                                                               |
|-----------|--------|-------------------------------------------------------------------|
| 飲 食 費     | 主 食 物  | 米                                                                 |
|           | 米      | 自家飯米用、もち用としてのうるち米、もち米購入支出ならびに家計仕受け額、精白費支出                         |
|           | 麦及びその他 | 麦                                                                 |
|           | 麦      | 自家飯用として裸麦、大麦、アワ、ヒエ、ソバなどの購入支出ならびに家計仕受け額、精白費支出                      |
| 食 費       | 副 食 物  | 副                                                                 |
|           | 副 食 物  | 生魚、干魚、塩魚、在結、魚介類、牛肉、ブタ肉、鶏肉、油揚げ、トウモロコシ、ウドン、ダイコン、ネギなどの購入支出ならびに家計仕受け額 |
|           | 調 味 料  | 調                                                                 |
| 食 費       | 調 味 料  | 砂糖、味噌、醤油、食塩、カツオブシなどの購入支出ならびに家計仕受け額（自家醸造の味噌、醤油、その原料仕受け額）           |
|           | 嗜好品    | 嗜                                                                 |
| 嗜好品       | 嗜好品    | 酒、タバコ、菓子、果物、茶などの購入支出ならびに家計仕受け額                                    |
|           | 嗜好品    | 嗜好品                                                               |
| 被服及び身回り品費 | 服      | 衣服、反物、帯地、シャツ、帽子、タバコ入れ、キセルなどの購入支出ならびに被服用としての繭の家計仕受け額               |

| 種 目     | 略 称 | 内 容                                                                                        |
|---------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住 居 費   | 住   | 障子紙上敷きなどの購入支出、植木手入れ費支出、建物宅地用役仕受け額                                                          |
| 家具及び家財費 | 家 具 | タンス、長椅子、下駄箱、柱時計、火鉢、火箸、フトン、カヤ、茶碗、茶器、ナベ、カマ、ホウチヨウ、ホオキ、タライ、軸物などの購入支出ならびに以上の材料としての木材、竹などの家計仕受け額 |
| 光 熱 費   | 家 光 | 木炭、石炭、煉炭、電燈、マッチなどの購入支出ならびに割木、炭、桑枝、薪などの家計仕受け額                                               |
| 保健衛生費   | 衛   | 医療費、医薬代、理髪代支出、石鹸、歯磨粉などの購入支出                                                                |
| 教 育 費   | 教   | 小学校、中学校、高等学校、大学などの授業料、文房具その他の購入支出ならびに通学交通費など                                               |
| 修養及び娯楽費 | 修   | 新聞、雑誌の購読代、農事講習会費、農事祝儀費など、映画、芝居の入場料、宝くじ、競馬券、競輪券など                                           |
| 交 際 費   | 交   | 他人への進物購入支出ならびに進物用現物家計仕受け額、結婚、出産の祝金、香奠支出、喪費、切手、封筒など交際上の通信費                                  |
| 冠婚葬祭費   | 冠   | 自家の結婚、出産、供養念仏などの費用                                                                         |
| 諸 負 担   | 負   | 家計用自転車税、青年団費、婦人会費、社費、PTA、その他寄附金支出など                                                        |
| 雑 費     | 家 雑 | 以上の種目に含まれないすべての支出ならびに家計仕受け額、家族小づかい銭、紛失金、家事傭人（女中、子中）の給料、心づけなど                               |



(2) 勞働日記簿

この日記帳は、経営主とその家族員、ならびに雇人の日々の仕事量を、労働の場所（圃場や林地の位置別）と労働の対象（作物・家畜及び林木などの別）および労働の手段（機械や畜力の利用区分）などに区分して記録するようにしたもので、その様式は次ページの通りであります。

この日記帳をつける目的を簡単に述べれば以下の通りであります。吾国の農家経営は、投下費用のうち資材費（肥料、農機具、農薬および諸材料など）は大ざっぱに見積って25%前後で、あとの75%は労働費であると言われております。したがって経営改善には経営労働の合理化がとくに大きな役割をしめることになります。その場合、経営労働の合理化はただ反当り所要労働を減らすことだけが目的ではありません。もちろん、そのことも大切ではありますが、むしろ問題は生産物単位当りの労力を減すことであり、単位面積当りにしますと生産物を減らさないばかりでなく、増加させながら作業能率をあげるような作業方法を選ぶことが大切であります。そのためには労働日記はただたんに労働日数や労働時間を数量的に記録するだけでなく、労働

[illegible]



の場所や対象・手段別に数量を明らかにしておかなければならないのです。このように見て参りますと、労働日記に記入する天気および温度なども、価値的には何の関係もないことですが、技術的には重要な意味をもつことになるわけです。

次に記入方法を説明しましょう。

「圃場(林地)及び家畜名」欄は、何年何月何日に、どの部門の作業に何時間働いたかを記録するだけでなく、どの圃場、どの林地又はどの家畜で、どんな仕事(作業名)を何時間したかということを記入します。

「作物及び作業名」欄は、たとえば同じ稲の除草作業でも、それが何回目の除草作業であるかが分るように、地方一般のよび方にしたがって何番草取といったふうに記入します。

「家族および雇人の労働時間」欄には、家族の場合は主人、妻、長男、父等の呼称をして、雇人の場合は適宜姓名を記入します。時間は30分を最小の単位とし、たとえば1時間半ならば1.5と書きます。所要時間は圃場作業や林地作業の場合は往復の時間も入れる。すなわち、住宅を出

てから帰宅するまでの時間を作業時間としますが、ただし、昼食を現地に持参して食事をした場合は昼休み時間を差引いた時間を実労働時間として記入します。

作業の都合で非常に大勢の雇入をした場合、男何人、女何人として合計労働時間を記入します。この場合、雇人の名前を後で説明します。基盤日記帳の「記事」欄に書きこんでおくと、メモになって役立ちます。

「手間替」、「ゆい」などの労働は、受け入れのときは雇入労働と同様に取り扱い、人名にく()をつけておきます。返した時は、圃場及び家畜名のところに、「手間かえし」、「ゆい」と記入して、数量を書きこむことにします。

左端の「種別」欄は主な労働部門名を記入します。この部門の分け方は、一概に言いまることができません。むしろ、今後合理化をとくに必要とする部門は詳細に、そうでない部門は大ざっぱに区分した方が適當だと思います。参考のために、いくつかの部門分けのヒナ型を示しておきます。

# 第1型(稲作及び麦作を根幹とする農家用)

## (1) 稲作労働



- (2) 麦作 労 働
- (3) 耕 雑 労 働
- (4) 養 畜 労 働
- (5) 農産加工 労 働
- (6) 農 雑 労 働
- (7) 林 業 労 働
- (8) 被 傭 及 び そ の 他 労 働

才 2 型 ( 稲作と養蚕を根幹とする農家用 )

- (1) 稲 作 労 働
- (2) 耕 雑 労 働
- (3) 栽 桑 労 働
- (4) 蚕 児 飼 育 労 働
- (5) 農産加工 労 働
- (6) 農 雑 労 働
- (7) 林 業 労 働
- (8) 被 傭 そ の 他 労 働

才 3 型 ( 稲作と育林業を根幹とする農家用 )

- (1) 稲 作 労 働
- (2) 耕 雑 労 働

- (3) 養 蚕 労 働
- (4) 農 雑 労 働
- (5) 養 畜 労 働
- (6) 育 林 労 働
- (7) 伐 出 労 働
- (8) 被 傭 そ の 他 労 働

才 4 型 ( 稲作と製炭業を根幹とする労働 )

- (1) 稲 作 労 働
- (2) 耕 雑 労 働
- (3) 養 蚕 労 働
- (4) 農 雑 労 働
- (5) 用 材 林 労 働
- (6) 薪 炭 林 労 働
- (7) 製 炭 労 働
- (8) 被 傭 そ の 他 労 働

なお、この種別は一旦決定した場合は、該記年度中はみだりに変更しない方がよいと思います。

「使用農機具および家畜名」欄は、労働手段として、何を使用したかを具体的に書きます。「くわ」や「かま」な



帳 記 日 功 勞

| 種別  | 園場及び畜舎名 | 天気         | 温度 | 家族及び雇人の労働時間 |    |      |     |   | 労働手段及び使用時間 |   |    |    |
|-----|---------|------------|----|-------------|----|------|-----|---|------------|---|----|----|
|     |         |            |    | 主           | 妻  | 長男   | 山田  | 計 | 使用機械       | 枝 | 畜  | 動力 |
| 耕 種 | 園 号     | 園          | 園  | 4           | 35 |      |     |   |            |   |    |    |
|     | 園 号     | 園          | 園  | 5           | 45 |      |     |   |            |   |    |    |
|     | 園 号     | 園          | 園  |             | 05 |      |     |   |            |   |    |    |
| 養 畜 | 乳 牛     | 飼育         | 採乳 | 25          |    |      |     |   |            |   |    |    |
|     | 豚、鶏     | 飼          | 育  | 05          | 1  |      |     |   |            |   |    |    |
| 林業  | 枝 打     | 上ノ沢山(2554) |    |             |    |      | 8   |   |            |   |    |    |
|     | その他     | 手間かたし(木田氏) |    |             |    | 10   |     |   |            | 4 | 10 |    |
| 計   |         |            |    | 12.0        | 95 | 10.0 | 8.0 |   |            |   |    |    |

とはその必要はありませんが、新しい農具を入れたときとか、乳牛を役利用したときなどは、それぞれの結果を調べるためにも是非記入しておく必要があります。

労働日記の具体例を示すと左の通りであります。

(3) 経営日記帳

この日記帳は「物」の流れを日常の経営の進行にしたがって記録しようとするものであります。この日記帳をつける目的は、労働日記帳と全く同じように、経営改善に役立つ技術的な問題点をさぐり出そうとするものでありますから、現金現物日記帳のように簿記上どうしてもこれだけは記入しなければならないという必要性はありません。しかし、改善をしたいと思う部門から生産される物、その部門に投ぜられる資材などを、日々の流れと共に記録してゆけば、非常に実りが多いことが沢山ありますので、出来るだけ記帳されるようおすすめします。様式は次ページの通りです。



卷四

[illegible]



数、玄米の俵数とそれぞれはかることができるでしょう。最後に、生産物として精製された米の俵数は、この日記帳に必ず書きとめておかなければならないのですが、その他は、歩止り調査といったような、何か特別の目的があれば詳しく書くようにした方がよいと思います。

卵や乳の如く、毎日若干ずつ生産されるものは、別にメモでも作って一ヶ月取りまとめて記入してもよろしいが、出来ればその日の分を「本日の生産物」欄に記載するに越したことはありません。

中間生産物の記録は必要度の高いものを詳しく記入するようにします。林地からの採草が堆厩肥材料として重要であるところでは、草刈時期にその刈取量を「本日の生産物」として掲げ、他の堆厩肥材料（たとえば稲藁など）と比較するのも経営にとって必要である場合もありましょう。この際なるべく簡単に数量を見積れる単位——たとえばカゴの大きさを定めておくといった——を作っておくと便利です。

「現物の受払」欄の記録には外部取引と内部取引の二種があります。外部取引には生産資材の購入と農林生産物の

販売とがあります。双方とも「現金現物日記帳」の所得的或いは財産的收入、支出欄に記入されてありまして、ここに数量のみを記録するのは二重記録のように思われますが、そうではなくて、現物の受渡（経営日記の記録）と代金の受渡（現金現物日記帳の記録）とは若干の日があるのが普通ですから、経営日記は代金の支払、回収の覚帳にも利用出来るわけです。金額の片すみに✓をつけて、現金現物日記帳記載の有無をしらべるようにします。

資材の購入は、肥料、飼料、薬剤、農機具、小家畜などその種類を「品名」欄に、数量を「受入」欄に、取引の相手方を「受払先」欄にそれぞれ記入します。金額の記入の必要はとくにありません。取引の相手方は、農協・商店名などを記入します。一度購入したが、返品したときは、過去にさかのぼって記録の訂正をせず、品物を返した日の出来ごととして、その数量を「払出」欄に記入するようにします。

農林産物の販売は、米、麦、立木、木炭、薪、蔬菜、果実、卵などその種類を「品名」欄に、数量を「払出」欄に、取引の相手方を「受払先」欄に記載します。



家計仕向けはその都度米麦などの品名を「品名」欄、数量を「払出」欄、家計用を「受払」欄に記入します。記入時期は玄米、麦などは主婦が自家の米びつに入れた時、又自家用の味噌、醤油を醸造する場合は仕込用の原料を加工した時に記録するようにします。

営生仕向けは、肥料を施肥の目的で配合したり、圃上に運搬したり、その作業を実施したりした時に品名、数量、払出を記録します。

「記事」欄は主として作物、林木、家畜の観察、処置などを書きとめ、その他、販売物の価格や雇人の名前、贈与給の有無などの覚帳として利用すると共に、家事上の諸々の出来事を記入します。

#### (4) / 日の記帳手順

以上で皆さんが日々記録する帳簿である現金現物日記帳、労働日記帳、営生日記帳の記入方法の説明を終ります。そこで三つの帳簿を総括して、毎日記帳する手順を具体的に述べておきましょう。

毎日記帳することは、はじめに述べたようにどうしても

必要な事柄であります。記帳する時間は1日のすべての勤務が終り、就寝する前、その日の仕事の反省をかねて20〜30分位割かれるのが望ましいと思います。皆様のお宅では営生主で、事実上営生を担当している人が記帳するようになるでしょうが、その方が所用で出張されたり、病気にかかったりした時に、全く記載不能となるようでは継続記録の支障があらなくなります。一度記帳上の約束を覚えておけば、そんなむづかしいものではないのですから、家族の人も記録出来るよう、日頃から、皆で相談しながら又その日のことを反省しながら記帳しておくといひと思います。

#### ① 先づ今日1日、どんな仕事をしたかを反省する。

この記録は農家の家族全員が記入するという考えから、一人づつ何処で、どんな仕事を、何時間、どんな道具やどんな家畜を使ってやったかを思い起して、それを労働日記帳に記入する。書き入れる順序は耕種(米、麦、主要畑作、自給用畑作、飼料作など)、養畜(乳牛、役肉牛、豚、山羊、めん羊、にわとりなどの順)、養蚕、林業、農雑(堆肥、材料運搬など)の順とする。記帳者



は各人の申出の仕事、園場(林地)家畜名、作物及び作業名に分けて記入する。雇人の労働も忘れないようにする。

② 次に、その日の仕事中に各人が収穫した品目、数量を記帳者に申述べ、必要なものを経営日記帳の当日の生産物、又は直接自家消費したものは、現物受払の払出欄に品目、数量を入れる。

③ 作業上必要な現物(肥料、薬剤など)を持ち出したものは、その数量を記帳者に申告、経営日記帳の現物の払出欄に品名、数量、受払先を記載する。

④ 本日中に受取った現物を思い出して品目、数量、受払先を記入する。これで大体人と物の動きが記録されたことになります。

⑤ あとは現金、現物日記帳の記入であります。金を預っているのは、大概家族中の誰か(主婦が多い)に決っているようですから、その人の申告によって、仕訳をしながら書いて行きます。但し、その人がたまたま記帳する時に不在なときは困るから、金を出し入れした時は必ず入出金伝票を書いておくとよい。そうすれば、特定の人

# 入金伝票

No. ....

年 月 日

|     |     |     |    |
|-----|-----|-----|----|
| 承認印 | 主帳印 | 会計印 | 係印 |
|-----|-----|-----|----|

| 科目  | 入金先 | 殿 |
|-----|-----|---|
| 摘要  | 金額  |   |
|     |     |   |
|     |     |   |
|     |     |   |
|     |     |   |
| 合 計 |     |   |

# 出金伝票

No. ....

年 月 日

|     |     |     |    |
|-----|-----|-----|----|
| 承認印 | 主帳印 | 会計印 | 係印 |
|-----|-----|-----|----|

| 科目  | 支拂先 | 殿 |
|-----|-----|---|
| 摘要  | 金額  |   |
|     |     |   |
|     |     |   |
|     |     |   |
|     |     |   |
| 合 計 |     |   |



が財布のヒモを握っていなくても、伝票によって金を出し入れが出来るようになります。

ここで簡単に伝票のことを説明しておきましょう。伝票には出金伝票（青伝票） 入金伝票（赤伝票）及び振替伝票 の三種がありますが、ここでは赤青の二伝票だけを使うことにします。これは現金の出し入れがあった都度、支払先と摘要（品目、数量、その他）、金額を記入し、金庫に入れておくか、クリップでとめておくようにすると便利がよいようです。（伝票は文房具店で一冊15円位で売って居ります）

- ⑥ 経営日記で受け入れた購入物品や、払い出した販売生産物などの代金が、その日に授受されれば、経営日記と現金現物日記とは両方にのることになりますが、多くは他日に持ち越されます。その時、明らかに掛売や掛買をしたときは、前の約束にしたがって、忘れず現金現物日記帳に記入しておく。日ならずして代金の授受が行われるものは、めんどうでありますから、現金現物日記帳に記入せず、後日代金の授受があつて現金現物日記帳に記入される時に、経営日記帳の当該欄にVをつけることは

前にのべた通りであります。

- ⑦ かくて最後に記事欄の記入をします。

### （5）月末の集計手続

これから毎月のはじめの雨天の夜は、前月分の決算をする日とさめましょう。たった1カ月の記録を集計したぐらいでは、経営を改善する有効な処方箋はもらえないかも知れませんが、この地道な努力がなくては、何ものも得られないのですから、性急を起さずに頑張ってください。月々の一寸の努力で年末や分期末の決算がものすごく楽になります。

#### ① 現金現物日記帳の集計

才一に、「家計仕向け」の月末記入をします。これは、すでに例示した通りです。生産現物の家計仕向けと共に、家賃見積も忘れなく、才二に、「所得的收入」・「財産的收入」・「所得的支出」・「財産的支出」・「家計支出」のそれぞれについて、1カ月分のタテに計を出して記入しておく。それを次表のような、現金現物日記帳月別集計表に転記しておく。



現金現物日記帳月別集計表

| 月別 | 現金          |           |           |   |           |        |    |            |           |   | 引 | 計 | 円 | 生産物<br>計<br>仕向け |
|----|-------------|-----------|-----------|---|-----------|--------|----|------------|-----------|---|---|---|---|-----------------|
|    | 前月から<br>繰越し | 収入        |           | 計 | 支出        |        |    | 翌月へ<br>繰越し |           |   |   |   |   |                 |
|    |             | 所得的<br>収入 | 財産的<br>収入 |   | 所得的<br>支出 | 家<br>支 | 計出 |            | 財産的<br>支出 |   |   |   |   |                 |
|    |             |           |           |   |           |        |    |            |           | 円 |   |   |   |                 |
| 月  | 円           | 円         | 円         | 円 | 円         | 円      | 円  | 円          | 円         | 円 | 円 |   |   |                 |
| 月  |             |           |           |   |           |        |    |            |           |   |   |   |   |                 |
| 月  |             |           |           |   |           |        |    |            |           |   |   |   |   |                 |
| 月  |             |           |           |   |           |        |    |            |           |   |   |   |   |                 |
|    |             |           |           |   |           |        |    |            |           |   |   |   |   |                 |
| 月  |             |           |           |   |           |        |    |            |           |   |   |   |   |                 |
| 月  |             |           |           |   |           |        |    |            |           |   |   |   |   |                 |
| 年計 |             |           |           |   |           |        |    |            |           |   |   |   |   |                 |

(注) 各月の所「計」欄の金額は必ず一致せねばならない。

② 労働日記帳の集計

労働日記帳は、作物や家畜、林木などに投下された労働時間を、それぞれ把握することでありますので、労働の種類別、人別の集計が必要となります。次表はその一例です。この外、改善を必要とする部門や作物はもっと詳しく、生産段階まで区分して集計した方がよろしい。その他労働を中心とした年中行事表を作ると、数ヶ年間の比較ができ、仕事が計画的に進められるようになる。



労働日記帳月別集計表

| 部 門 | 労働対象<br>(作物、畜産、林木) | 家 族 労 働 |   |    | 雇入労働 |   |   | 労働手続 |       |
|-----|--------------------|---------|---|----|------|---|---|------|-------|
|     |                    | 経営主     | 妻 | 長男 | 計    | 男 | 女 | 計    | 畜力 動力 |
| 耕 種 | 水 稲                |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     | 小 麥                |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     |                    |         |   |    |      |   |   |      |       |
| 養 畜 | 乳 牛                |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     |                    |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     |                    |         |   |    |      |   |   |      |       |
| 農 雑 | 堆 肥                |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     | 運 搬                |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     |                    |         |   |    |      |   |   |      |       |
| 林 業 | 植 付                |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     | 下 刈                |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     |                    |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     | 賃 労                |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     | 公 用                |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     | 手肉返し               |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     |                    |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     |                    |         |   |    |      |   |   |      |       |
|     |                    |         |   |    |      |   |   |      |       |

③ 経営日記帳の月別集計は、記録された生産物と生産資材の受払、払出先別などを明らかにする。

経営日記の月別集計表

|     | 品 名 | 生産量 | 販売量 | 家計仕向量 | 経営仕向量 | 在庫量 | 備 考 |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-----|
| 生産物 |     |     |     |       |       |     |     |

|         | 品 名 | 受入量 | 払出量 | 在庫量 | 備 考 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 生産資材の受払 |     |     |     |     |     |

|             | 品 名 | 払出量 | 水稻 | 大麦 | ---- | ----- | ---- | ---- | 備 考 |
|-------------|-----|-----|----|----|------|-------|------|------|-----|
| 生産資材の払出先別数量 |     |     |    |    |      |       |      |      |     |



(6) 練習問題

次の取引を現金現物日記帳に記入して下さい。

3月1日

- (1) 前月よりの繰越金 2630円
- (2) 馬鈴薯種子を6貫農協より購入。1貫あたり60円。  
但し組合貯金より振替払。

(3) 生糸1ポンド購入 代1200円

(4) サバ4尾購入 160円

3月2日

- (1) 玄米4斗家計仕向(石当8,200円)
- (2) 農協より石灰壺素2袋購入。1袋670円外は運費1  
袋につき15円
- (3) 今西氏へ結婚祝、銘仙1反 代2,130円
- (4) 長男鉛筆代 20円

3月3日

- (1) 長女郵便貯金 230円
- (2) 木ギ10貫魚政商店へ販売。1貫あたり35円
- (3) タバコ3個購入 代90円

3月4日

(1) 母大阪へ見舞に行く、電車賃及び小遣 300円、その  
時の見舞としてミカン200円購入

(2) 玄米3等苗16石供出(石当8,200円) その儀代  
1俵あたり90円をふくめて組合の貯金口座にふりこ  
み。

3月5日

- (1) 甘藷50貫農協へ販売。貫あたり60円
- (2) 農事研究会費村上氏に支払う。30円
- (3) シャツ1枚購入 395円
- (4) 家計仕向すみ白米3升販売 480円

3月6日

- (1) 障子紙2本購入 1本あたり90円
- (2) 砂糖2斤購入 代150円
- (3) マッチ大2箱購入 代40円

3月7日

- (1) 頼母子講13回分払込み(実掛け)300円 その割  
もとし金30円
- (2) ウサギ3羽農協へ販売を委託した。仮受金として500  
円受領



(3) 主人散發代 100 円

3 月 8 日

- (1) 所得税納付、才 / 期分 4800 円
- (2) 鶏卵 40 個山田商店へ売掛け (1 個 13 円)
- (3) 組合貯金 4000 円を引出した。
- (4) カマボコ 5 枚購入 150 円
- (5) 婦人会費 3 月分支払 50 円

3 月 9 日

- (1) 大山氏肥料溜建築の手間替えに来る。(男子 1 日 300 円)
- (2) 肥料溜建築セメント 2 袋農協より購入 代 1100 円
- (3) 肥料溜建築砂利一車購入 代 600 円
- (4) カボチャ種子、種源商店にて購入。代 40 円

3 月 10 日

- (1) 藤本氏へ肥料溜左官代支払 400 円
- (2) 2 級酒 1 升掛買い 485 円
- (3) 家事用 D.D.T. 2 缶購入。代 160 円

3 月 11 日

- (1) 家計仕向 ずみ白米 3 升と地下足袋 2 足と物交(地下

足袋 1 足 210 円)

- (2) 雑誌代半力年分支払い 代 360 円
- (3) 長女小遣い銭 100 円
- (4) 山本嘉治郎氏の新運搬用和牛・荷車 3 日賃貸、賃料として薪 80 束受取(1 束あたり 40 円)

3 月 12 日

- (1) 薪 80 束山田氏に販売(1 束 50 円)
- (2) 飼料用フスマ 3 俵岡口製粉所へ申し入れ。手付金として 200 円支払い。
- (3) 包装用古なわ 5 貫農協より購入 代 50 円
- (4) カマ / 丁農協より購入 代 70 円
- (5) 鶏舎修理用金網購入 代 320 円

3 月 13 日

- (1) ネギ 10 貫、魚政商店へ掛売り(1 貫 35 円)
- (2) コシニヤフ 2 丁購入 代 32 円
- (3) 裸麦 2 斗家計仕向(石あたり 4800 円)
- (4) 精麦買支払(農協にて) 代 42 円

3 月 14 日

- (1) 村民税前期分納付 128 円



- (2) 農協へ本月7日委託販売のウサギ精算(1羽あたり315円) そのうち1羽につき5円手数料として差引かれた。

3月15日

- (1) 農業博覧会に行く。入場料50円、往復電車賃120円、途中で財布をすられた。中味約800円

3月16日

- (1) 分家の長兵衛 貸金を返済に来た。5,000円  
(2) 石油発動機のマグネットを修理した。代300円  
(3) フワスト 黒川鉄工所で修理 500円

3月17日

- (1) 組合貯金 10,000円引出し。  
(2) 和牛時価70,000円の牛と交換し、返金10,000円を打つ。  
(3) 東山生命保険才42回分払込み。300円のうち配当40円差引。

3月18日

- (1) 電灯料支払い。2月分320円  
(2) 大山氏へ手問替に行く。(3月9日の返し)

- (3) 食塩1キロ購入 23円

- (4) カゼ薬購入 代25円

3月19日

- (1) 山田商店より鶏卵売掛金受領(3月8日の分)  
(2) 分家長兵衛精米に来る。4斗の精米代として米又カ1斗を受取り、家畜の飼料とする。(見積45円)  
(3) ラヂオ聴取料2。3月分支払 70円  
(4) 山本氏の病氣見舞に鶏卵13個を持参する。(見積13円) その謝礼として50円いただいた。

3月20日

- (1) 古新聞2貫 販売 代200円  
(2) 茶碗3個購入 代120円  
(3) 花カツオ 2袋購入 代30円

3月21日

- (1) 彼岸供養御布施として200円と白米3升を寄進する。  
(白米は家計仕向済の分1升82円)  
(2) 塀修理用スギ板3枚購入 180円  
(3) 新聞代支払(3月分) 220円  
(4) ニシン400両購入 120円



3月22日

- (1) 家計用自転車タイヤ、チューブ入れ替え、代1500円
- (2) 阪東電造に1日分の労賃として、家計仕向ずみの白米2升を渡す。(労賃350円)

(3) 化粧用クリーム1個購入 120円

(4) タバコ 5個購入 150円

3月23日

- (1) 関口製粉所より購入予約のフスマ3俵受け取る。(俵あたり600円、3月12日の分) 手付金差引いて清算

(2) ゴムゾオリ1足購入 250円

(3) キヤラメル2個購入 40円

3月24日

- (1) 消石灰農協より購入、1300円のうち500円を現金払、残額を800円を掛買とする。

(2) 荒神社寄附 30円

(3) 温床用紙10枚農協にて購入 70円

(4) ヤギ注射及び手数料支払い 30円

3月25日

- (1) 急政商店よりネギ売掛金受領(3月13日)

- (2) ホウレン草3貫販売(貫90円)

(3) 肥料用尿素2袋(1袋820円)と米2斗と物支

(4) ジンジャコ 200匁 購入 240円

3月26日

- (1) 上野氏破産貸倒れ(残金3000円)

(2) 石油1斗購入 500円

(3) 醤油1斗購入 800円

- (4) 渡辺氏に枝打賃銀支払(本月3日~5日 宮前山スギ林の分) 1500円

3月27日

- (1) 村育林除伐、下刈りの賦役1日(ただし出ない場合は300円納入)

(2) ミソ用種コオジ購入 60円

(3) ミソ用大豆1斗家計仕向 見積800円

3月28日

- (1) 山本氏方の新築工事被備労賃として、白米2升受け取る。(1升125円)

(2) 枝打マキ30束販売(1束あたり20円)

(3) 宇治茶200匁購入(100匁あたり200円)



(4) 山下氏へ香奠 100円

3月29日

(1) 歩共済保険支払い 230 円

(2) 和田材木店より、太田山スギ200石、手付金として  
24,000円受取り、銀行預金とする。

(3) 農用及家族計用自転車税 200円納入

3月30日

(1) 組合貯金引き出し 3,000円

(2) 農協へ掛買い消石灰支払(3月24日分)

(3) アンゴラウサギ1番購入 1,200円

(4) 山本氏方 着物仕立て代受取る 300 円

3月31日

(1) ニワトリノ羽家計仕向、見積 400 円

(2) コンニヤク3丁購入 30円

(3) 本月分家計仕向 永 平 子 賞 ( 賞 35 円 )

ダイコン 1貫(貫 25円)

ハクサイ 3貫(貫 30円)

ゴ<sup>4</sup> 木<sup>1</sup> - 1 貫 ( 實 90 円 )

ケイラン 18個 (1個 13月)

薪 20束 (束 40円)

箱わら 10束(束 10用)

|          |         |
|----------|---------|
| 建物及住宅地用役 | 1,300 円 |
|----------|---------|

現金現物日記帳

[illegible]



現金現物日記帳

— 68 —

[illegible]

現金現物日記帳

— 69 —

[illegible]



現金現物日記帳

[illegible]

現金現物日記帳

[illegible]



現金現物目記帳

[illegible]

あ と が き

以上で「林業経営要諦」の日記帳類の記入方法の説明を終ります。逐記は、まづ毎日々々の取引を記録することにはじまるのですから、この解説はやっと序の口にとどりついたところでは、とくにこの逐記では、全営の成果は日々々の記録だけでは確かめることが出来なくて、1年の末か又は数カ年間まとめてする、棚卸の結果、はじめて分る仕組みになっているのですから、ますます、これだけでは不十分なのです。しかし、初めから記入の手続を全部書きなされたのでは、頭がこんらんし、閉口さえする人もないとも限りません。馴れてしまえば、何でもないことですが、人に教えられるときは、大変むづかしく感ずるものです。そこで、今回はこれ位にして、この日記帳がスラスラと書けるようになられたら、夏の農閑期にでも、台帳や年次決算の仕方を解説することにしましょう。

なお、この箋記で疑問のお方は、どんどん下記宛に質問して下さい。



東京都目黒区下目黒 4-270

林業試験場 企画部 菅農林牧野研究室

紙 野 伸 二

では、根氣よく書きつづけて下さい。

( 未 完 )

なお、この日記帳は市販されておりますので、購入の上御使用下さい。

現金理物日記帳 大槻正男編 自計式農家経済簿(Ⅰ) 日記帳 定価150円 富民社発行(大阪市北区堂島毎日新聞社別館内 振替 大阪17.357番) なお富民社ではこの外に自計式農家経済簿Ⅱ 台帳 定価40円、自計式農家経済簿記帳の解説 定価45円を販売しています。さきに説明しました通り、林業農家経済簿は、大槻先生編、自計式農家経済簿に林業の記帳を加味したものでありますから、これらの帳簿をお取揃えになれば充分です。

簿内日記帳、経営日記帳—この帳法は自計式農家経済簿所収の様式によらず、奥谷松治編集 農業技術協会発行(東京都北区西ヶ原1-26 振替 東京176.531)の経営日記帳 定価160円、送料48円によつておりますので、本解説書で説明したごとき記帳をされない方はお求め下さい。